

ポイ捨てごみについてのアンケート集計結果

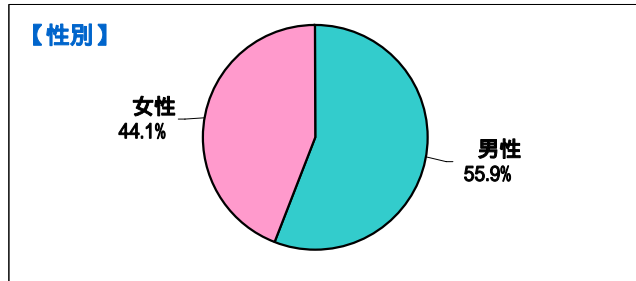
調査時期
対象者
回答数
担当課
調査目的

平成20年(2008年)1月
県政モニター300名
227人(回収率75.6%)
循環社会推進課
ポイ捨てごみ対策の啓発と監視・取締りの効果を把握するとともに、ポイ捨てごみを減らすための効果的な対策を検討するためにアンケートを実施しました。

問1 あなたの性別と年齢を教えてください。

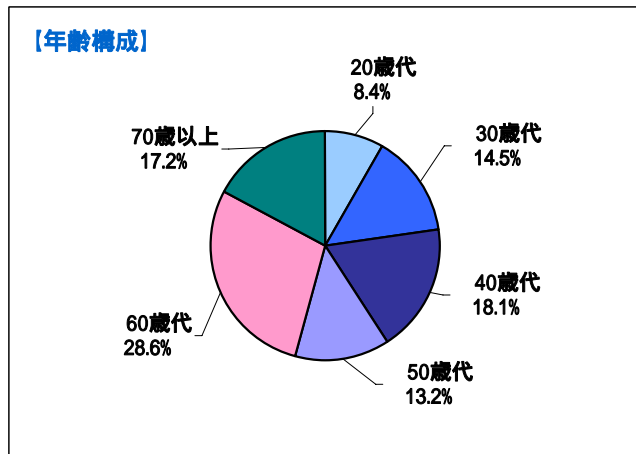
ア 性別

項目	人数	比率
男性	127	55.9%
女性	100	44.1%
合計	227	100.0%



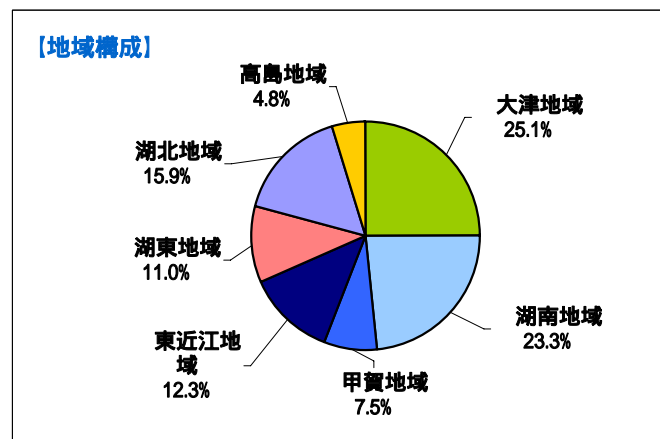
イ 年齢

項目	人数	比率
20歳代	19	8.4%
30歳代	33	14.5%
40歳代	41	18.1%
50歳代	30	13.2%
60歳代	65	28.6%
70歳以上	39	17.2%
合計	227	100.0%



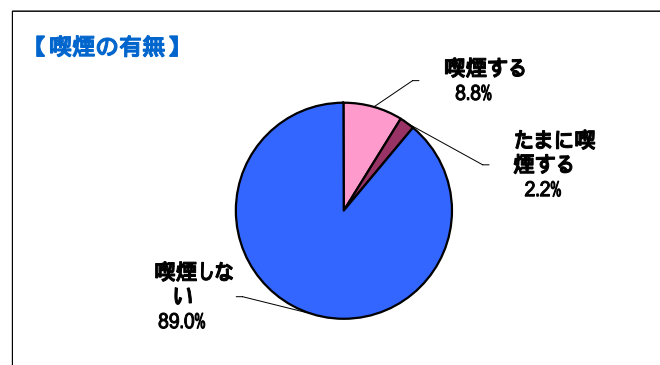
ウ 地域

項目	人数	比率
大津地域	57	25.1%
湖南地域	53	23.3%
甲賀地域	17	7.5%
東近江地域	28	12.3%
湖東地域	25	11.0%
湖北地域	36	15.9%
高島地域	11	4.8%
合計	227	100.0%



問2 現在、あなたは喫煙されますか。

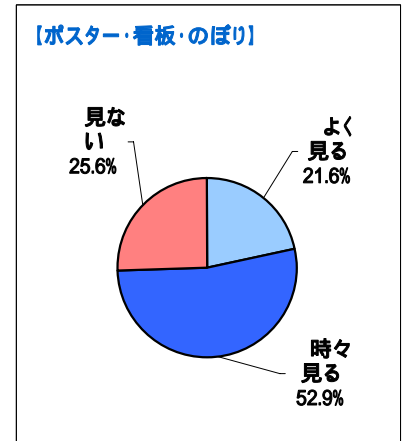
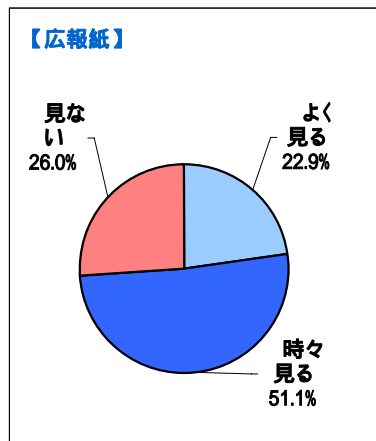
項目	人数	比率
喫煙する	20	8.8%
たまた喫煙する	5	2.2%
喫煙しない	202	89.0%
合計	227	100.0%



問3 国や県、市町および関係団体では、ごみのポイ捨て禁止について、ア～ケのような方法で広く啓発をおこなっています。あなたは、最近一年ぐらいの間に、これを見たり聞いたりあるいは参加したことがありますか。

ア 広報紙

項目	人数	比率
よく見る	52	22.9%
時々見る	116	51.1%
見ない	59	26.0%
合計	227	100.0%

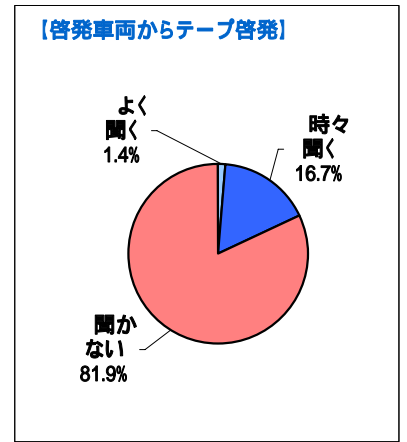
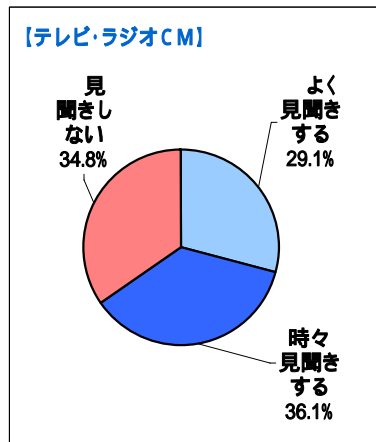


イ ポスター・看板・のぼり

項目	人数	比率
よく見る	49	21.6%
時々見る	120	52.9%
見ない	58	25.6%
合計	227	100.0%

ウ テレビ・ラジオCM

項目	人数	比率
よく見聞きする	66	29.1%
時々見聞きする	82	36.1%
見聞きしない	79	34.8%
合計	227	100.0%

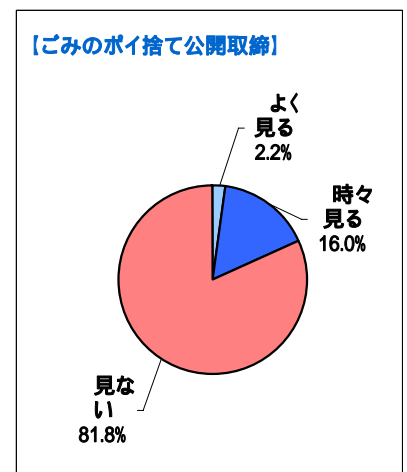
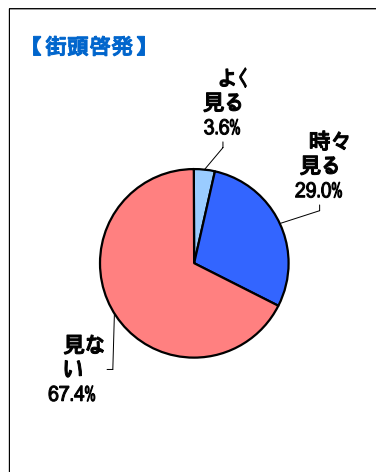


エ 啓発車両からのテープ啓発

項目	人数	比率
よく聞く	3	1.4%
時々聞く	37	16.7%
聞かない	181	81.9%
合計	221	100.0%

オ 街頭啓発（ティッシュ等配布）

項目	人数	比率
よく見る	8	3.6%
時々見る	65	29.0%
見ない	151	67.4%
合計	224	100.0%

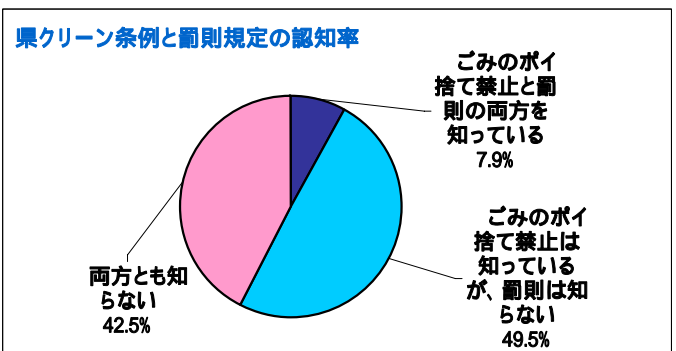


カ ごみのポイ捨て公開取締り

項目	人数	比率
よく見る	5	2.2%
時々見る	36	16.0%
見ない	184	81.8%
合計	225	100.0%

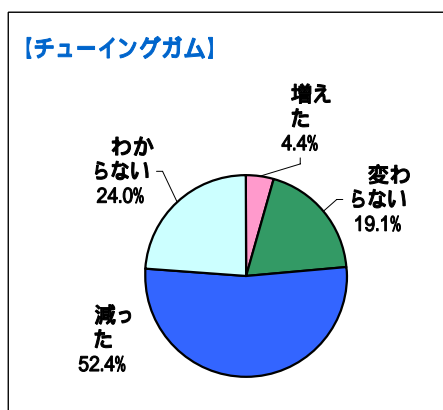
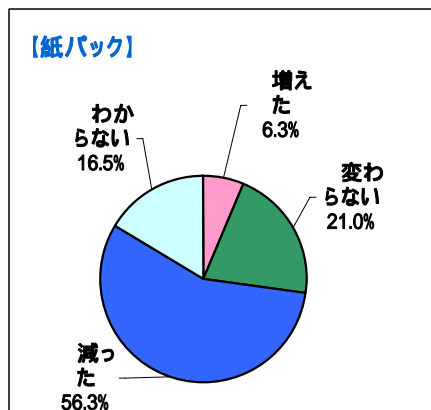
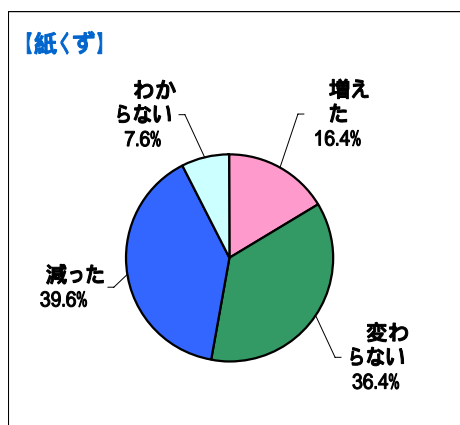
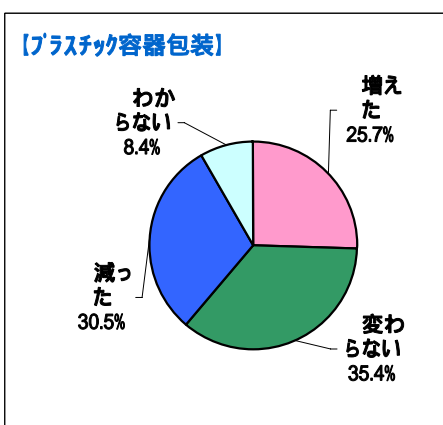
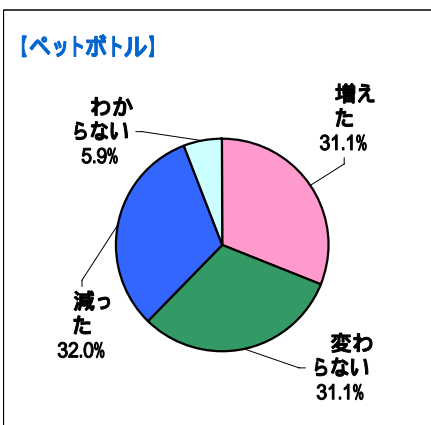
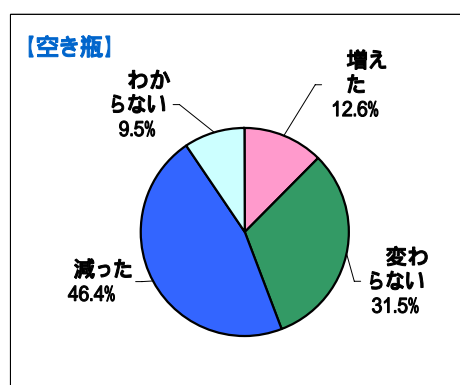
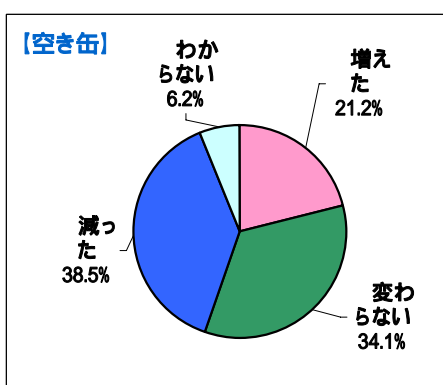
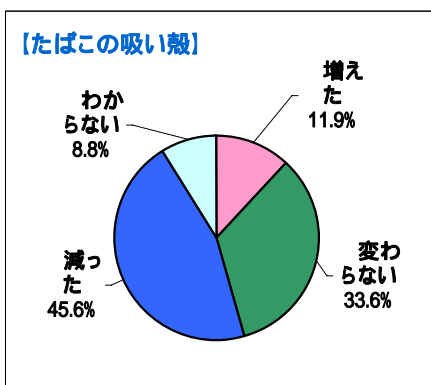
問4 あなたは、県クリーン条例に、ごみのポイ捨て禁止と、ポイ捨てごみの回収命令違反者に2万円以下の罰金が課せられることが定められていることをご存じですか。

項目	人数	比率
ごみのポイ捨て禁止と罰則の両方を知っている	17	7.9%
ごみのポイ捨て禁止は知っているが、罰則は知らない	106	49.5%
両方とも知らない	91	42.5%
合計	214	100.0%



問5 あなたの生活範囲(県内に限る。)では、アークのポイ捨てごみは5年前と比較して、最近、増えたでしょうか、それとも減ったでしょうか。

項目	増えた	変わらない	減った	わからない	合計
たばこの吸い殻(人数)	27	76	103	20	226
(比率)	11.9%	33.6%	45.6%	8.8%	100.0%
空き缶(人数)	48	77	87	14	226
(比率)	21.2%	34.1%	38.5%	6.2%	100.0%
空き瓶(人数)	28	70	103	21	222
(比率)	12.6%	31.5%	46.4%	9.5%	100.0%
ペットボトル(人数)	69	69	71	13	222
(比率)	31.1%	31.1%	32.0%	5.9%	100.0%
プラスチック容器包装(人数)	58	80	69	19	226
(比率)	25.7%	35.4%	30.5%	8.4%	100.0%
紙くず(人数)	37	82	89	17	225
(比率)	16.4%	36.4%	39.6%	7.6%	100.0%
紙パック(人数)	14	47	126	37	224
(比率)	6.3%	21.0%	56.3%	16.5%	100.0%
チューイングガム(人数)	10	43	118	54	225
(比率)	4.4%	19.1%	52.4%	24.0%	100.0%



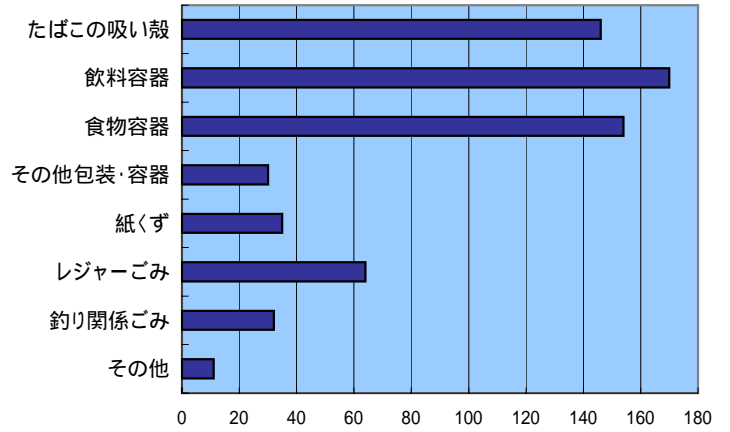
問6 ポイ捨てごみのうち、あなたが、気になるごみは何ですか。また、それはどんな場所に捨てられているものですか。

ア どんなごみですか。(複数回答可能。3つまで)

項目	人数	比率
たばこの吸い殻	146	64.3%
飲料容器	170	74.9%
食物容器	154	67.8%
その他包装・容器	30	13.2%
紙くず	35	15.4%
レジャーごみ	64	28.2%
釣り関係ごみ	32	14.1%
その他	11	4.8%

その他の内訳	人数
大型ゴミ	5
ガム	2
ライター・マッチ	1
動物のふん	1
おむつ	1
風化しないもの全般	1

気になるポイ捨てごみ

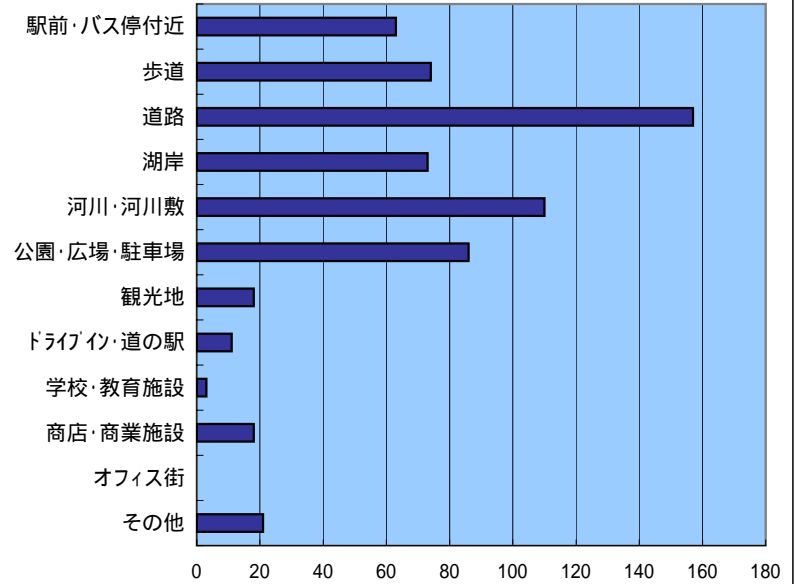


イ どんな場所ですか。(複数回答可能。3つまで)

項目	人数	比率
駅前・バス停付近	63	27.8%
歩道	74	32.6%
道路	157	69.2%
湖岸	73	32.2%
河川・河川敷	110	48.5%
公園・広場・駐車場	86	37.9%
観光地	18	7.9%
ドライブイン・道の駅	11	4.8%
学校・教育施設	3	1.3%
商店・商業施設	18	7.9%
オフィス街	0	0.0%
その他	21	9.3%

その他の内訳	人数
田畑・農地	10
マンション付近	3
道路・線路沿い	3
山道	2
空き地	1
自宅の庭先	1
琵琶湖の中	1

気になるポイ捨てされる場所

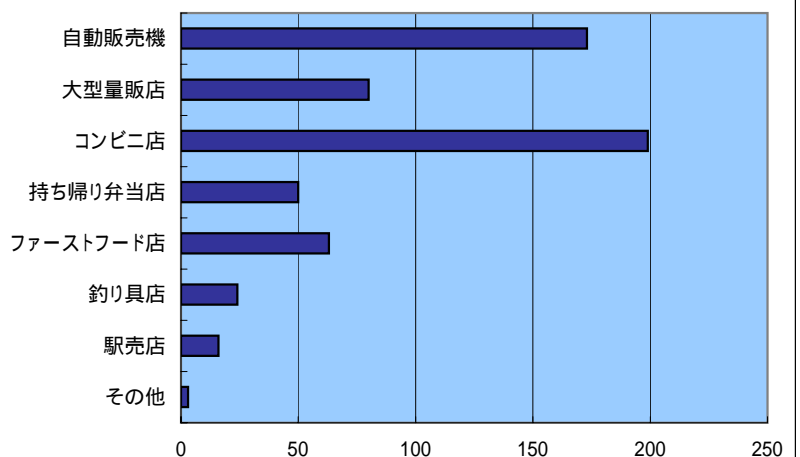


問7 問6で気になるポイ捨てごみは、もともと商品、または商品の一部(容器等)として購入されたものですが、それらの購入先は何処であるとお考えですか。(複数回答可能。3つまで)

項目	人数	比率
自動販売機	173	76.2%
大型量販店	80	35.2%
コンビニ店	199	87.7%
持ち帰り弁当店	50	22.0%
ファーストフード店	63	27.8%
釣り具店	24	10.6%
販売店	16	7.0%
その他	3	1.3%

その他の内訳	人数
一般家庭	2
全ての購入先	1

ポイ捨てされたごみの購入先

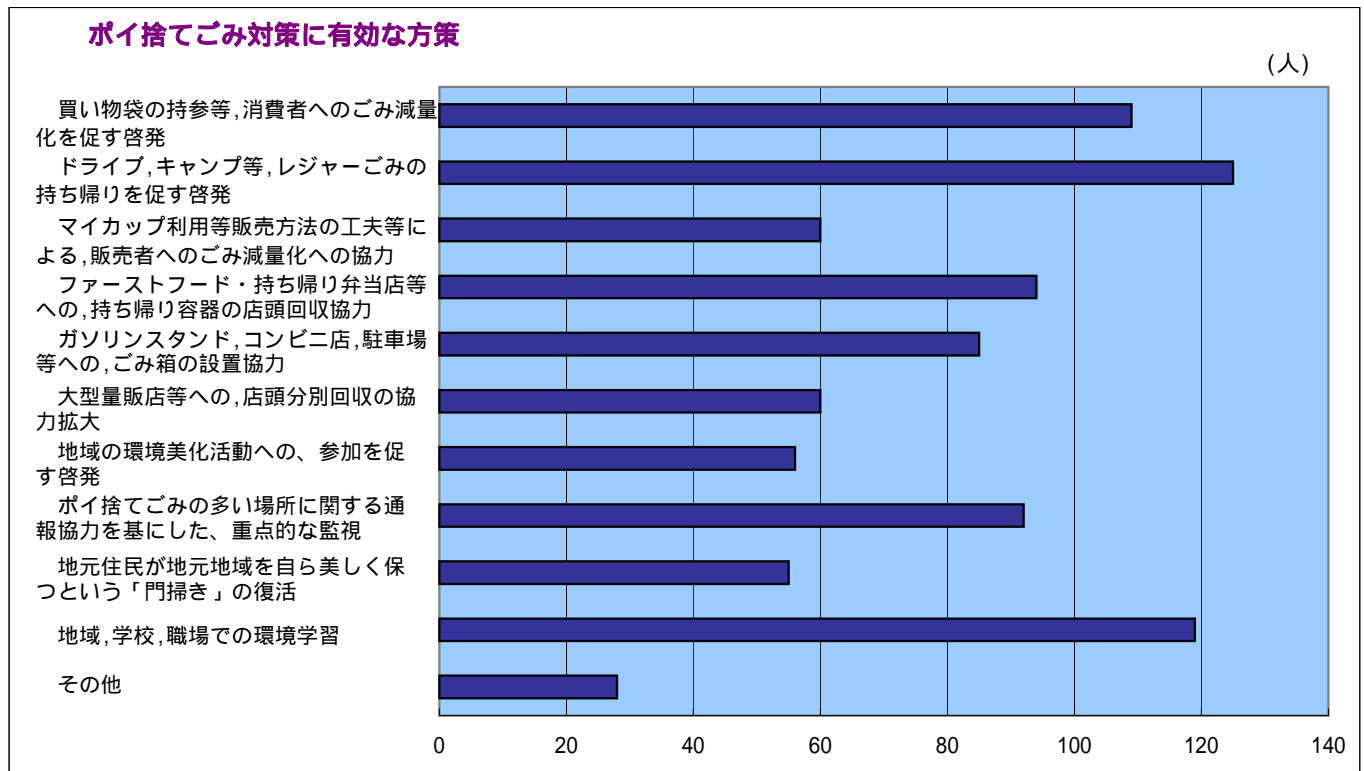


問8 ポイ捨てごみ（たばこの吸い殻を除く。）をなくすためには、ポイ捨て禁止の啓発、取締り、監視・パトロールの強化のほかに、どのような対応策が有効とお考えですか。（複数回答可能。いくつでも）

項目	人数	比率
買い物袋の持参等、消費者へのごみ減量化を促す啓発	109	48.0%
ドライブ、キャンプ等、レジャーごみの持ち帰りを促す啓発	125	55.1%
マイカップ利用等販売方法の工夫等による販売者へのごみ減量化への協力	60	26.4%
ファーストフード・持ち帰り弁当店等への、持ち帰り容器の店頭回収協力	94	41.4%
ガソリンスタンド、コンビニ店、駐車場等への、ごみ箱の設置協力	85	37.4%
大型量販店等への、店頭分別回収の協力拡大	60	26.4%
地域の環境美化活動への、参加を促す啓発	56	24.7%
ポイ捨てごみの多い場所に関する通報協力を基にした、重点的な監視	92	40.5%
地元住民が地元区域を自ら美しく保つという「門掃き」の復活	55	24.2%
地域、学校、職場での環境学習	119	52.4%
その他	28	12.3%

その他の具体例	人数
罰則・取締りの強化	8
教育の場でのポイ捨て禁止の指導徹底	5
P R手法の工夫・看板の増設	4
ゴミ箱の設置拡大	3
メーカー・店舗を対象に、容器の回収義務の制度を創設	2
販売店に缶・ペットボトルの回収機を設置	1
容器等に販売者の名前を明記させる	1
地域住民の清掃と見回り	1
環境美化に取り組む組織の連携	1
ゴミ拾い活動を義務化する	1
使い捨て容器の使用の規制	1

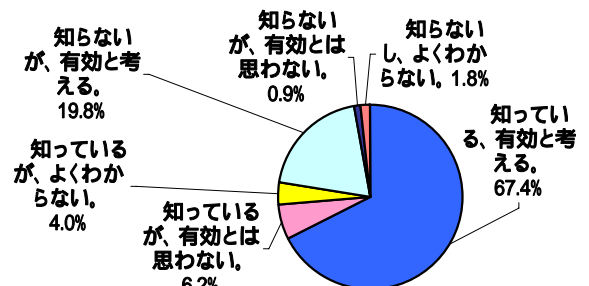
ポイ捨てごみ対策に有効な方策



問9 いくつかの自治体では、たばこのポイ捨て防止や、たばこの火から子供を守るために、歩きたばこを禁止して、罰則を設けている条例を持つところがありますが、ご存じですか。この歩きたばこ禁止等は、ポイ捨て防止に有効だと思いますか。

項目	人数	比率
知っている、有効と考える。	153	67.4%
知っているが、有効とは思わない。	14	6.2%
知っているが、よくわからない。	9	4.0%
知らないが、有効と考える。	45	19.8%
知らないが、有効とは思わない。	2	0.9%
知らないし、よくわからない。	4	1.8%
合計	227	100.0%

【歩きたばこ禁止条例の有効性】



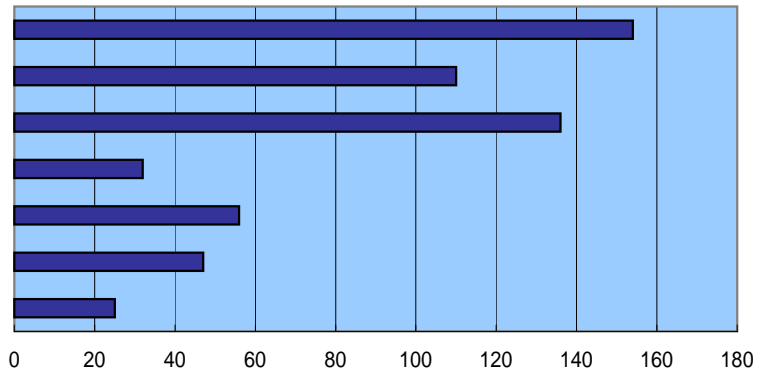
問10 たばこのポイ捨てをなくすためには、ポイ捨て禁止の啓発、取締り、監視・パトロールの強化他、歩きタバコ禁止以外に、どのような対応策が有効とお考えですか。（複数回答可能。いくつでも）

項目	人数	比率
分煙が進んでおり、喫煙場所以外では喫煙しないマナーの啓発	154	67.8%
喫煙される方に、携帯灰皿の携帯を促し、配布	110	48.5%
人通りの多い場所や観光地など、場所を限定しての喫煙禁止を条例化	136	59.9%
ガソリンスタンドや洗車場、駐車場等への、灰皿設置の協力	32	14.1%
たばこのポイ捨てが多いところへの、灰皿スタンドの設置	56	24.7%
たばこのフィルターを生分解するような素材開発を促す	47	20.7%
その他	25	11.0%

その他の内訳	人数
罰則強化(警察による取締りの導入)	9
たばこの生産・販売の禁止	6
禁煙の普及啓発	4
たばこの値上げ(税率アップ)	3
路上喫煙の禁止	1
ドライバーを対象に、警察から講習会等でマナーを指導	1
たばこの箱にマナーに関する表示を大きく印刷する	1

有効なたばこのポイ捨て対応策

- 分煙が進んでおり、喫煙場所以外では喫煙しないマナーの啓発
- 喫煙される方に、携帯灰皿の携帯を促し、配布
- 人通りの多い場所や観光地など、場所を限定して喫煙禁止の条例化
- ガソリンスタンドや洗車場、駐車場等への、灰皿設置の協力
- たばこのポイ捨ての多いところへの、灰皿スタンドの設置
- たばこのフィルターを生分解するような素材開発を促す
- その他

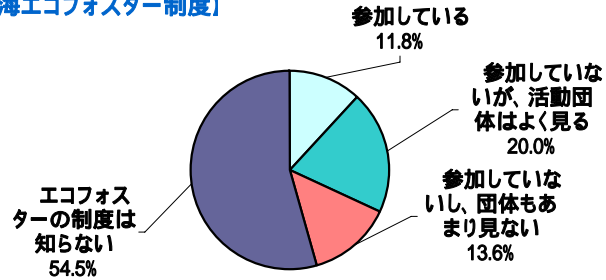


問11 県では、ポイ捨てごみ対策の一環として、次のア、イの施策によりボランティアによる清掃活動を推進しています。あなたは、県がこれらの施策を行っていることをご存知ですか。また、最近1年の間にア・イやその他の機会に実施される清掃活動に参加されたことはありますか。

ア 淡海エコフオスター制度

項目	人数	比率
参加している	26	11.8%
参加していないが、活動団体はよく見る	44	20.0%
参加していないし、団体もあまり見ない	30	13.6%
エコフオスターの制度は知らない	120	54.5%
合計	220	100.0%

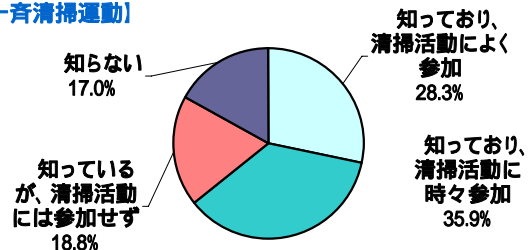
【淡海エコフオスター制度】



イ 県下一斉清掃運動

項目	人数	比率
知っており、清掃活動によく参加	63	28.3%
知っており、清掃活動に時々参加	80	35.9%
知っているが、清掃活動には参加せず	42	18.8%
知らない	38	17.0%
合計	223	100.0%

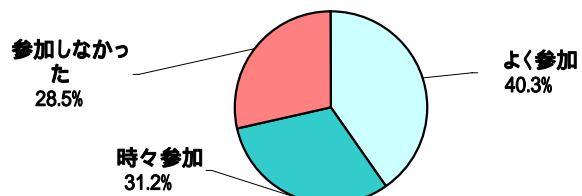
【県下一斉清掃運動】



ウ 県下一斉清掃以外の地域清掃活動

項目	人数	比率
よく参加	89	40.3%
時々参加	69	31.2%
参加しなかった	63	28.5%
合計	221	100.0%

【県下一斉清掃以外の地域清掃活動】



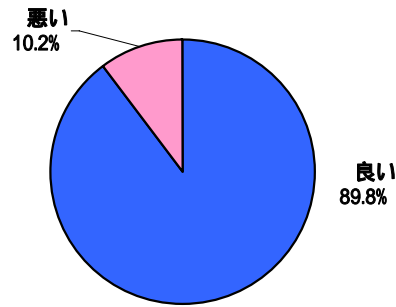
問12 県が問11のようなボランティアによる清掃を推進することについて、どうお考えですか。（どちらかに）理由も併せてお聞かせください。

項目	人数	比率
良い	202	89.8%
悪い	23	10.2%
合計	225	100.0%

（良い理由）

項目	人数
町がきれいになる	102
（その他）	
住民の意識が向上する	45
人と人とのつながりができる	5
風紀の乱れや治安悪化の防止になる	3
清掃を体験して実感できることがある	2
清掃を行うきっかけづくりになる	1
清掃の意義がPRできる	1
ごみは増えるばかりで、やるしかない	1

【ボランティアによる清掃の推進について】



（悪い理由）

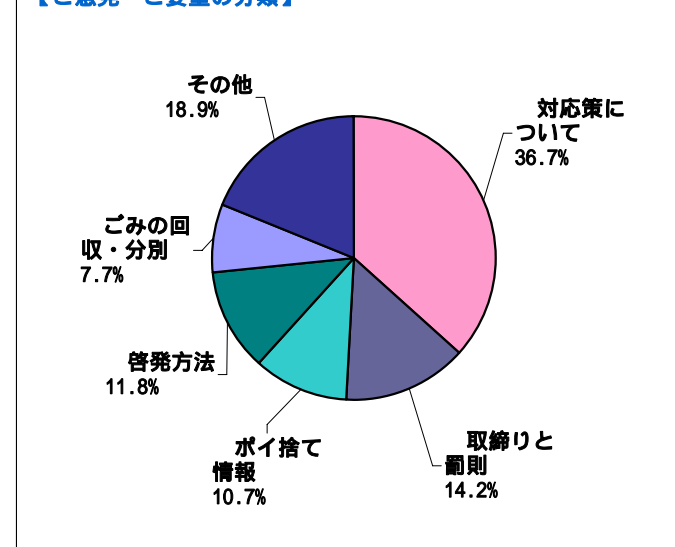
項目	人数
県民の負担が増える	11
（その他）	
ポイ捨てした人が「また誰かが拾ってくれる」とってしまう	6
不心得者の後始末より、捨てる人に対する対策が必要	3
ボランティアに対するバックアップ体制が整っていない	1
本来は行政の仕事であり、ボランティアに頼りすぎ	1

問13 ポイ捨てごみ対策や「淡海エコフォスター」「県下一斉清掃」等ボランティア活動の推進に関する施策について、主なご意見をまとめました。

項目	件数	比率
対応策について	62	36.7%
取締りと罰則	24	14.2%
ポイ捨て情報	18	10.7%
啓発方法	20	11.8%
ごみの回収・分別	13	7.7%
その他	32	18.9%
合計	169	100.0%

対応策について	件数
学校教育・環境教育	27
清掃に参加しやすい雰囲気や環境を整える	7
ボランティアによる清掃の促進	3
地域住民によるごみ対策の促進	4
琵琶湖のごみ対策の推進	4
ごみの発生そのものを抑制する施策の推進	4
清掃に参加しない人への指導の徹底	2
その他	11

【ご意見・ご要望の分類】



取締りと罰則	件数
罰則強化・罰金上昇	16
監視・取締・摘発強化	6
社会奉仕活動を科す制度を罰則に設ける	2

ポイ捨て情報	件数
多い場所	4
少ない場所	1
多いごみ(タバコ)	5
多いごみ(その他)	1
行為者(ドライバー)	3
行為者(外国人)	3
行為者(他府県)	1

啓発方法	件数
PR体制の強化	16
看板の設置数を増やす	2
その他	2

ごみの回収・分別	件数
市町ごとにゴミの分別方法が違い不便	2
ごみ箱・灰皿を増やすべき	3
ごみ箱・灰皿を減らすべき	2
その他	6

その他	件数
住民の意識・モラルの向上が大切	12
公務員の清掃活動への参加が少ない	4
メーカーはデポジット制度を導入すべき	2
過剰包装の廃止が大切	2
昔の生活スタイルを見直すべき	2
その他	10

小数点以下の処理の関係上、各回答百分比(%)の合計は、100.0%に一致しない場合がある。